



浜北民商ニュース 8/29より

恒例のボウリング大会で家族や仲間と交流

8月22日、第31回「共済会ボウリング大会」を毎日ボウルにて開催。50名が投球、受付や応援を合わせて60余名が参加。



恒例行事で1年ぶりに会う面々も、「転ばない様に気を使う」。「今日はスベアが取れない、練習しないと・・・」。応援に来た方も、参加者の楽しそうな雰囲気、「次回は投げようかな」との感想。

いのちと健康を守る助け合いの共済会

大ノ木副理事長の司会で表彰式。竹田理事長は、「みなさんのご協力で和気あいあいと楽しめました。次回も是非ご参加を」とあいさつ。平野理事が順位を発表しました。

共済会は、お互いに気を配り命と健康を守りあうため、健診の促進やレクレーションにも取り組んでいます。助け合いの「共済金」を受け取られた方からは、「入院し、仕事も休み、共済金は入院費の足しにと助かる」など、共済会の助け合いに感謝する感想。

浜北民商ニュース 9/12より

7、8月「なんでも相談会」に1000人余

浜北民商の特徴である「なんでも相談」には、多くの会員・地域の業者などから相談が寄せられます。7月に57件、8月には43件と、相談の内容も様々です。一部を紹介します。

【経営】

- ・親子で開業したい。青色申告をするには？
- ・通販サイトにモニターとして出店しないかと勧められた。
- ・消費税転嫁状況調査の用紙が来た。
- ・アパートの新築や改装を進められた。
- ・特殊な仕事を受けてもらえる業者を紹介して欲しい
- ・店内放送について著作権料の利用申込書が届いたが・・・。

【税金・記帳】

- ・子供への相続税対策をしたい。
- ・消費税の納付が今期から始まるが・・・。

9割が許可！延滞税が5分の1に！

- ・半期消費税の全額納付が困難で、分納したい。
- ↓納付計画を作成し、換価の猶予を申請。

申請の9割が許可に

平成27(2015)年7月から12月の半年間で、1万件を超える「換価の猶予」が申請され、90%以上も許可されています

国税局	申請数	許可数
札幌	750	650
仙台	650	650
関東信越	650	550
東京	3,450	3,150
金沢	250	250
名古屋	2,000	1,850
大阪	700	650
広島	800	750
高松	150	150
福岡	250	250
熊本	350	300
沖縄	50	50
全国計	10,100	9,300

【金融】

- ・自宅を新しく立替えたいが、借入れの条件や金利はどうか？
- ・土地の購入に際し、決算内容での借入は可能か？

事業用資金の借換えが実現！

- ・事業用に資金の借入をしたい。
- ↓直近の月次決算から、借換えが実現。
- ・融資を申し込み、決算書を求められた。

【国保・社会保険】

- ・給与に対する社会保険の計算方法は？
- ・従業員の希望で社会保険に加入したい。
- ・家賃収入が増えたが保険料の負担は？

【その他】

- ・娘が自宅の敷地に家を建てたい、建てるため条件は？
- ・収入が減少している。家賃を滞納し、支払も苦しく、電気も止められている。
- ・保険会社からマイナンバーを知らせるよう通知が来ている。
- ・投資するように勧誘の業者が来て困っているが。

この看板が目印！



☆浜北民商の「なんでも相談」は・・・
毎週、月曜日です！

浜北民商ニュース 9/19より

秋の運動！全会員の力で仲間を増やそう！

9月8日、常任理事会を開催し、秋の運動について話し合いました。

会員読者の仲間を増やそう

次期総会目標の500会員、750読者を目指し、相対者など対象を絞ってDM送付、拡大行動を進めます。宣伝カーを各支部で運行、多彩な宣伝をしています。9月に入って平山新拡大委員長、寺田婦人部副部長が商工新聞を拡大しました。ガンバロウ！

横暴な税務調査をするな！

税務調査では、「顔あわせだけ」と訪問し、資料提示の前に独自に進めたいと「調査開始宣言」。横暴な調査をさせないよう、27日に浜松東税務署交渉を行ないました。税務調査の傾向は12日付の商工新聞をご覧ください。

商売が続けられる社会を

業種別交流会（下記参照）などの経営対策、国保引き下げなどくらし対策、班会議で出された要求は市や県、省庁交渉に反映させます。

「浜北民商まつり」を11月6日に美蘭中央公園で開催します。お楽しみ券やバザー品のご協力をお願いします。各支部が出店で交流します。

「民商へ」「商工新聞を」の声掛けを

全商連理事会決議には、「明文改憲」など、今、戦争か平和かの「歴史的転換期」にあり、経済軍事化を許さず「平和でこそ商売繁盛」の信条で強く大きな民商・全商連づくりに挑戦・・・です。「仲間が増えてみんな元気」。拡大には大きな役割があります。困ったことがあれば「民商へ」「商工新聞を」と、声を掛けましょう。

社会保険加入要請への対応



参加6人。年金事務所より、厚生年金・健康保険の加入についての問い合わせ文書が来た方が集まり意見を交わしました。「厚生年金は20年もらっても元金が戻るだけ。こんな率の悪いのはない」。昔からの仕事の工賃は下がりがつばなし。「会社か赤字でも払うのか」。「半分は会社が払うと言うが保険料分給料は下げざるを得ない」・・・など、会社の存続をどうするか・・・なども視野にした対応が必要との話に。他、物流の速さ、スズキの脱税、クルマの塗膜がシートに・・・などが話題になりました。

沼津民商ニュース 10/3より

全国業者青年交流会に参加しました。

9月18、19日の2日間、掛川市ヤマハリゾートつま恋で第14回業者青年交流会が開催されました。全体で479名、沼津民商青年部からは6名が参加しました。1日目は4人のパネラーと共に「アクションを起こせば商売・社会はもつと良くなる」をテーマにディスカッションが行われ、夜は名刺交換会や製品展示、ミニライブなどが催されました。2日目は11の分科会に分かれ専門知識を学習しました。参加者の感想を紹介します。

北西支部 黒川徳明

2日目の分科会で助成金獲得の方法を学習しました。以前沼津市の説明会にも参加したことがあるのですが、自分の仕事だと機械の購入や人材の確保などで利用できそうかなと感じました。ただ事業計画書などを作ったりそれを商工会に持って行ってアドバイスをもらったりとしっかり学習しないと大変かなと思いました。事業計画書はアプリでも作れるそうなので実際に作ってみて事業を見直すきっかけになれば良いなと思いました。

御殿場支部 橋野達哉

第14回全国業者青年交流会に参加させていただきました。2年前に福井で行われた交流会について2回目の参加でした。



今回、静岡県の掛川は、つま恋での開催というところで沼津からは6人での参加。初日のシンポジウムではその2年前に福井の交流会に参加されて刺激を受けた青年の方がパネリストとして壇上におられました。この交流会は全国で頑張っている業者青年の仕事への情熱を感じられ非常に刺激されます。2日目は分科会。【融

資・補助金獲得と商売を見直す「事業」計画づくり」と題した分科会に参加しました。おもに公共の補助金獲得について事業計画書の作成の仕方、通りやすいテクニック的なことの説明を聞いた後、グループごとにメンバーの方の実際に考えている事業について事業計画書を作成してみました。

皆で意見を出し合い具体的な文章にして計画書をつくりました。この事業計画書づくりは沼津民商でも事業計画書づくりを研修として行ってみたらおもしろいかなと思いました。

また今回の交流会には是非、今回参加できなかった会員の方に参加することをおすすめしたいと思います。

倉敷民商事件と納税者の権利

23日、岡山弁護士団の則武透弁護士を招き倉敷民商事件についての学習会が開かれました。参加は42名、遠方からの参加者もありました。講演では事件発生の事実確認からはじまり一連の逮捕・起訴の不当性や疑問点、民商への弾圧との戦いの歴史、徴税権力と運動にまで話を広げて語って頂きました。参加者は「難しい話もたくさんあったがとてもよく分かった。倉敷裁判負けるわけにはいかなない。」「申告納税制度は国民主権原理の税制面における表現なんだと改めて理解することができた。」「弁護士にも税理士にもそして民商にも国民の権利を守る為に命をかけて奮闘した人たちがいる。今日の話を聞いて胸が熱くなった。」「などの声が寄せられました。則武弁護士は結びに「納税は権利！納税者の権利憲章の制定を！」と訴えました。



今回の交流会は、つま恋での開催というところで沼津からは6人での参加。初日のシンポジウムではその2年前に福井の交流会に参加されて刺激を受けた青年の方がパネリストとして壇上におられました。この交流会は全国で頑張っている業者青年の仕事への情熱を感じられ非常に刺激されます。2日目は分科会。【融

沼津民商拡大キャラバン

成果 婦人部員2名 署名32筆

25日(日)沼津民商拡大キャラバンが行われました。全婦協総会に向け奮闘する婦人部が部員を2名拡大！財政や署名行動でもたくさんの方の対話が生まれ有意義なものになりました。昼食は沼津民商会員の「福六寿」さんの釜めしとても美味しくいただきました。

沼津民商ニュース 10/10より

全国業者青年交流会感想続き

北西支部 亀井義明さん

業者青年交流会に参加するのはこれで三回目、毎回違う内容の分科会に出るようになっていっているので、今回は「補助金獲得と事業計画書作り」に参加させていただきました。まず、国や県が中小企業



に出している助成金があるのに多いとは全く知らなかった。申請や手続きがやや面倒にも思えたが、助成金によって設備投資費を抑えることができれば浮いた分の資金を営業費などにまわすことができる。そうすればもつと商売に幅を持たせることができているのではと感じました。あまりよく知らなかったとはいえ、今まで損をしていたような気分になりました。

この学習をもとに事務局にアドバイスを求めながら実際に申請をしてみたいと思います。今回の交流会もたくさんの方の刺激と知識を持ち帰ることができました。

原支部 兵庫利一さん

9月18、19日に静岡のつま恋で全国業者青年交流会in静岡に参加してきました。岡山、福井に続いて三回

目の業者青年交流会です。今回は静岡県での開催という事で青年部の仲間と事務局入られて6人で参加してきました。

不景気の中、安倍政権の大企業中心のアベノミクスで商売がなかなか上手く行かない情勢の中、それでも横の繋がりや仲間との助け合いを信じて明日を生きていく同じ業者青年との交流会は毎回刺激を受けます。「独りじゃない」周りに頼れる仲間が居て、一緒に頑張る仲間が居ると励みになります。仲間達と世の中に立ち向かって行っているんだと再認識することができました。

沼津民商で青年部の部長を務めさせていただき、4年、本当に心から悩みを相談出来、一緒に毎日頑張る仲間ができました。人と人の繋がりがこそ何よりの財産だと思います。これからも新しい仲間を少しずつ増やし、全国でも有名な青年部にしていきます。次の青年部にしっかりと引き継ぎが出来る青年部の地盤を今、自分達は作っていると言う事を自覚して、これからも学び経験し、「平和でこそ商売繁盛」に邁進して行きたいと思いました。

県連役員セミナー

10月1〜2日に静岡連役員セミナーが伊東市の「ホテルヴィエ川良」にて開催されました。2日間の日程で行われ初日は全商連規約・原田労働者学習教会会長による憲法講演・全商連基本方向・共済会。2日目は総会方針DVD視聴と学習・分散会と多岐にわたる役員学習を行いました。参加した萩原みどりさんは「こんなにみっちり学習するとは(笑) 民商は本当にじめに取り組んでいる。憲法講演もとても内容が深く勉強になりました」と語り、高橋利男さんは「今の日本国憲法は押しつけられたものではなく、日本がだした案があまりにも明治憲法と変わらなかったため指導が入ったもの。また国体の護持のために受け入れた部分もあったのだと学習できた。学習してきたことを伝えていきたいと話しました。」

